

防災対策について

Q 八潮市事業継続計画の策定について

A 大規模な地震が発生した際、市は、災害応急対策活動及び災害からの復旧・復興活動を主体として重要な役割を担うことになる一方、災害時であっても継続して行わなければならない業務を抱えています。

内閣府から示されたところにより、庁舎、職員、情報システムなどが被災した場合や災害活動と通常の業務との兼ね合い、また、業務に従事する職員の飲料水や食料の確保などについて検討する必要があるとの

12番 戸川 須美子

ことです。

八潮市地域防災計画には、通常業務との兼ね合いや、行政側が被災した場合の想定などについては示されていないことから、その必要性を認識しているところであり、

今後は、東日本大震災における事例等を踏まえ、内閣府から示されている手引きを参考に、災害時における業務継続計画の策定について検討してまいりたいと考えています。

防災対策について

Q 八潮市民の生命と生活を守るため、他の自治体との災害時に応援する交流について伺います。

A 災害協定においては、災害が発生した場合に、被災した自治体の要請に応じて応急対策及び復旧対策を円滑に遂行するため、相互の応援体制について協定するもので、有効な手段と考えられます。

今後、東日本大震災を踏まえ、協定を締結している自治体に対し、協定に基づく支援の成果や課題などを参考にしながら研究してまいりたいと考えています。



13番 小倉 順子

北部地区開発の進捗状況について

Q 進捗状況と地権者に対する対応について

A 調査項目のうち地区の面積の算定、土地登記簿調査による権利調査が終了しています。また、調査に係る外部機関である東日本高速道路株式会社（ネクスコ東日本）、江戸川河川事務所、埼玉県等と整備計画作成に必要な協議調整を随時行っており、この協議の内容を踏まえ「北部地区まちづくり基本調査」の内容を再検討し、整備構想図（素案）を作成したところ、今後は、面的整備手法である土地区画整理事業を

8番 宇田川 幸夫

想定した場合の概算事業費、減歩率の算定、整理前後の地価及び収入計画等を検討し、事業スキームを作成していくとともに、土地区画整理事業及び都市計画法第34条第12号等による開発行為の比較検討により、事業成立性の検証を行う予定です。

今後は7月を目途に、調査の中間報告として地権者等に対し説明を行う予定です。その後、整備計画書を作成し、10月頃には地権者説明会を開催する予定です。

小中学校における携帯電話メールを活用した連絡網システムの導入について

Q 小中学校における保護者への緊急連絡は、多くが伝言方式による電話連絡網となっているが、不在等でなかなか次の保護者につながらない場合もあり、本当の緊急連絡時に機能しないという意見もある。携帯電話のメール機能を活用した一斉配信による連絡網システムを導入できないか伺う。

11番 岡部 一正

の加入率は平均で68%と、全家庭が加入されている状況ではなく、その理由として、「現状で十分、必要性を感じない」「面倒くさい」「登録のやり方が分からない」などがあがっている。しかし、メールによる一斉配信システムは、迅速かつ確実に情報が伝えられ、3月11日の大地震の際にも、電話がつながりにくい中で、メール配信については一部の機種で遅れが出たものの、他は情報提供できた。

今後、学校やPTAと協議しながら検討してまいりたい。

西袋上馬場土地区画整理事業地内に計画されている西新1号線について

Q 西袋上馬場土地区画整理事業地内に計画されている

西新1号線については、何県道草加三郷線については、何度か質問をさせていただいておりましたが、同地区内に計画されている西新1号線の整備予定について伺います。

6番 中嶋 善文

象建物の状況ですが、現状は道路用地に直接かかる建物が13棟、これらの建物の移転先等にある整備に関連する建物が45棟、全体で58棟となっております。平成22年度末時点において、全体で58棟のうち11棟の移転が完了し、移転率は19%です。草加三郷線の整備のように集中的な建物移転、工事等を実施している状況にはありませんが、草加三郷線の整備の見通しが立った時点で西新1号線の整備に移行していきたいと考えています。

A 西新1号線の整備予定ですが、現在まで桑袋大橋から産業道路までの総延長353・9mのうち、87mは事業認可以前に整備が完了しており、区画整理事業で整備する延長は266・9mで現在のところ未整備です。

当該路線の整備に係る移転対策

交通安全対策について

Q 草加三郷線について、産業道路から市役所入り口までの交差点に右折レーンの整備について。

20番 武之内 清久

A 草加三郷線については、整備及び維持管理は埼玉県が行っております。右折レーンの整備につきましては埼玉県越谷県土整備事務所に確認しましたところ、昨年11月28日の新中川橋の開通に伴い、交通量の増加が見込まれておりますので、交通状況を調査のうえ、整備を進めていきたいとのこと。

今後につきましても、右折レーンの早期整備について、道路管理者の埼玉県に要望してまいります。